

## 板柳町子育て世帯定住サポート事業補助要件一覧

補助金の交付対象は、次の全ての要件を満たす方及び住宅とします。

	番号	要件	摘要
補助対象者	1	平成28年4月1日以降に、住宅の取得に係る契約を締結し、住宅の新築又は購入し、町外から定住する方	
	2	中学生以下の子と同居している方若しくは妊娠している方又は配偶方が妊娠している方	
	3	補助金の交付の確定を受けた日から10年以上継続して定住をする方	
	4	本町への転入前の住所地における市区町村税等に滞納がない方	
	5	町内会に加入する方	
補助対象住宅	1	自己の居住の用に供する1戸建ての住宅である（店舗、事務所等を併用するもの（以下「併用住宅」という。）を含む。）	
	2	自己の居住の用に供する部分の床面積が50平方メートル以上で、床面積の2分の1以上が居住の用に供されている	
	3	台所、トイレ、浴室及び居室を備えている	
	4	併用住宅にあっては、公序良俗に反するおそれがない	
	5	建築基準法、都市計画法その他の法律、条例等の規定に基づく指導及び勧告に従った措置が講じられている	

※次のいずれかに該当する方及び住宅は補助金交付の対象外となります。

番号	交付対象外	摘要
1	本町に転入する日を起算日として、転入前3年の間に本町に住所を有している方	
2	この補助金の交付を受けたことのある方	
3	板柳町暴力団排除条例（平成24年板柳町条例第10号）に規定する暴力団員	
4	契約書を交わさずに取得する住宅	
5	補助金の交付を受けようとする者が、3親等内の親族から購入する住宅	
6	板柳町空き店舗利活用補助金の交付を受けた併用住宅	

## 板柳町子育て世帯定住サポート事業申請書類一覧表

補助金の交付を受けようとする方は、板柳町子育て世帯定住サポート事業補助金交付申請書(様式第1号)に、次の書類を添えて申請して頂きますようお願いいたします。

※補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数金額は切り捨てとなります。

### (1) 新たに住宅を建築する場合

番号	添付書類	摘要
1	住民票謄本	
2	誓約書(様式第2号) ※印鑑登録証明書を添付してください。	
3	本町への転入前の住所地における納税証明書	
4	工事請負契約書及び工事金額の積算内訳が分かる書類	
5	確認済証の写し	
6	住宅の案内図及び平面図	
7	施工予定場所の着工前の写真	
8	妊婦がいる世帯の場合は母子手帳の写し	

### (2) 新築住宅及び中古住宅を購入する場合

番号	添付書類	摘要
1	住民票謄本	
2	誓約書(様式第2号)	
3	本町への転入前の住所地における納税証明書	
4	売買契約書及び契約金額の内訳が分かる書類	
5	住宅の案内図及び平面図	
6	住宅の写真	
7	業者と売買契約を締結した場合は、業者の宅地建物取引業の免許証の写し	
8	妊婦がいる世帯の場合は母子手帳の写し	
9	町内に本社、本店を有している法人又は個人と100万円以上の契約をして中古住宅のリフォームをする場合は、工事請負契約書及び工事金額の積算内訳が分かる書類	

※上記以外にも、別途書類が必要となることがあります。

## 板柳町子育て世帯定住サポート事業実績報告書類一覧

補助事業者は、定住を始めたときは、板柳町子育て世帯定住サポート事業実績報告書（様式第7号）に、次の書類を添えて提出してください。

番号	添付書類	摘要
1	住宅に居住する者の住民票謄本	
2	町内会に加入したことを証する書類	
3	住宅の写真	
4	住宅の登記事項証明書の写し	
5	請負又は売買契約に係る領収書の写し	
6	新築の場合は検査済証の写し	
7	中古住宅を購入し町内に本社、本店を有している法人又は個人と100万円以上の契約をしリフォームした場合は、領収書の写し	
8	居住地確認同意書（様式第8号）	

※上記以外にも、別途書類が必要となることがあります。